

明海大学研究データポリシー

2024年10月1日

学 長 裁 定

(目的)

1. 明海大学（以下「本学」という。）は、建学の精神である「社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有意な人材の育成をめざす」ことを理念としている。これらの理念に基づき、「尊厳と愛」の精神を持って、学術の発展に寄与し、本学の研究過程で得られた研究成果を適切に管理及び公開することにより、更なる研究の発展と社会・地域への還元を促進し、国民生活の向上を図り社会貢献を実践するための基本方針として、明海大学研究データポリシー（以下「本ポリシー」という。）を定める。

(研究データの定義)

2. 本ポリシーにおける研究データとは、本学研究者（以下「研究者」という。）によって、研究活動の過程で収集又は生成された情報を指し、デジタル・非デジタルを問わない。

(研究データの管理等)

3. 研究データの管理は、研究データを収集又は生成した研究者が、法令、規則及び倫理の範囲内並びに他の者の権利を害さない範囲内において、適切に行うものとする。

(研究者の責務)

4. 研究者は、研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認識し、研究データの価値を守るため、前項に掲げる範囲内において可能な限り社会に公開し、利活用に供するものとする。

(大学の責務)

5. 本学は、建学の精神の具現化の基盤となることを認識し、社会貢献を実践するため研究データの管理及び公開並びに利活用を支援する環境の整備をするものとする。

(その他)

6. 本ポリシーは、社会状況や学術状況の変化に応じて適宜見直しを行うものとする。